

令和4年6月

令和4年度第2回設備士第2・第3講習及び検定試験のご案内

高圧ガス保安協会
新潟県液化石油ガス教育事務所

この講習は、液化石油ガス法第三十八条の四第2項第二号の規定によるLPガスの家庭用・業務用消費者に係るLPガス設備の配管工事等の作業を行うために必要な液化石油ガス設備士免状を取得するための講習及び検定試験を下記の要領で実施します。

ただし、受講及び受検するにあたり、経験証明もしくは資格証明が必要になります。

現時点において、本講習会を実施する予定でご案内しています。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今後、経済産業省や高圧ガス保安協会の要請によって、中止や延期の可能性もあることをご承知おき下さい。

その際、ホームページでの周知、受講申込者には別途、電話等でご連絡いたします。

なお、受講料等返金が生じる場合、振込手数料を差し引いた金額での返金となりますことをご理解願います。

実施要領

1. 講習日 令和4年7月12日（火）～7月14日（木）9時～17時

2. 定員 50名

3. 講習会場 燕三条地場産業振興センターメッセピア 4階 大会議室
三条市須頃1-17
TEL (0256)32-2311

4. 講習科目

(1) 第2講習受講者の講習科目

法令	供給設備及び消費設備の保安に関する法令
配管理論等	液化石油ガスに関する基礎知識
	液化石油ガス設備工事に必要な機械、器具又は材料に関する知識
	配管理論、配管設計及び燃焼理論
	液化石油ガス設備工事の施工方法
	供給設備及び消費設備の検査の方法
※実習	実習に関する講義

(2) 第3講習受講者の講習科目は、※実習を除く科目となります。

5. 受講及び受検資格

(1) 設備士第2講習

液化石油ガス設備工事に関する1年以上の経験を有していること。

- ① 申込書の経験証明欄には、採用時期、作業経験期間、代表者名、代表者印、添付書類が必要です。
- ② 作業経験期間は、講習申込みする時点で1年以上の経験がなければ申込みできません。
- ③ 虚偽の証明をした場合、合格が取り消されます。

※注意事項

- ① 代表者とは、法人（株式会社、有限会社等）である場合は、所謂「社長」又は「代表権を有する役員」となります。
会社として登記していない個人商店の場合は店主となります。
- ② 代表者印とは、代表者の登記印です。
会社として登記していない個人商店の場合は店主の認印となります。
- ③ 添付書類として、申込書の経験証明欄に証明する際、作業経験期間の事業所ごとに都道府県知事または委譲市町村に届出をした「特定液化石油ガス設備工事事業開始届出書」または「特定液化石油ガス設備工事事業変更届出書（以下、変更届書）」の写し（受理印が確認できるもの）が必要となります。
ただし、以前、提出した事業所は必要ありませんが、代表者や事業所名が変更になった場合、受理印が確認できる変更届書の写しを再添付して下さい。
- ④ 採用時期、作業経験期間、代表者印等の確認ができない場合、受講及び受検はできません。

(2) 設備士第3講習

次の①～④に該当していること。

- ① 建設業法第27条第1項の規定に基づき行われる技術検定であって、その種目が管工事施工管理であるものに合格したもの
- ② 職業能力開発促進法第27条第1項の準則訓練たる普通職業訓練であって、その訓練科が設備施工系配管科若しくは配管科又は高度職業訓練であって、その訓練科が居住システム系建築設備科であるものを修了したもの
- ③ 職業能力開発促進法第28条第1項の規定に基づく職業訓練指導員免許であって、その職種が配管科であるものを受けているもの
- ④ 職業能力開発促進法第62条第1項の規定に基づく技能検定であって、その職種が配管であるものに合格したもの（当該技能検定の実技試験の科目として、建築配管作業を選択したものに限る。）

※添付書類として、講習申込み時に資格を証明する免状、合格証、修了証等の写しが必要となります。

6. 受講受検料（筆記検定料含む）及びテキスト料

(1) 受講受検料 15,800円（非課税）

(2) テキスト料（消費税込み）

使用するテキスト及び問題集	価格
液化石油ガス法規集（第36次改訂版）	3,670円
液化石油ガス設備施工マニュアル（第5次改訂版）	3,450円
設備士問題集（2022年度版）	2,340円
補助教材 液化石油ガス法概要改訂版(液化石油ガス設備士編)	870円

※ 必要とするテキスト等は、申込み時にご購入下さい。

原則、講習会場では販売いたしません。

(3) 事前にテキスト等を送っていただきたい方は、送料は各自ご負担となりますので、送料について9. 申込先へお問い合わせ下さい。

7. 申込み方法等

(1) 申込み方法

受講希望者は、振込み期間内に受講受検料及びテキスト料をお支払いしたのち、受付期間内に以下の①～②を同封の上、9. 申込先へ郵送して下さい。

①必要事項を記入した所定の申込書

②振込みした際の振込領収書の写し（現金書留の場合は不要）

↓

申込書の到着及び受講受検料や必要なテキスト料の入金を確認後、受付いたします。受付期間終了後、7日以内に受講票を発送いたしますので、受講票に写真を貼付して講習当日に持参して下さい。

なお、写真が貼付されていない場合は受講できませんのでご注意ください。

(2) 受付期間

令和4年6月20日（月）～6月24日（金）（6月24日消印有効）

※ 定めた受付期間内に手続きされた方から受付しています。受付期間外の申込書の郵送や振込み期間外に受講料等を入金された場合、期間外ですので受付することはありません。

また、定員に達した場合についても受付することはありませんので、予めご了承下さい。

(3) 振込み期間

令和4年6月20日(月)～6月24日(金)

8. 振込先(振込み手数料は、申込者の負担となります。)

新潟県信用組合 学校町支店 普通預金 No.0113172

口座名 新潟県液化石油ガス教育事務所

9. 申込先及び問い合わせ先

〒951-8131

新潟市中央区白山浦1-636-30 新潟県中小企業会館内

新潟県液化石油ガス教育事務所 TEL(025)267-3171

10. 注意事項

- (1) 受講料及びテキスト料の納付だけでは受講の申請とはなりません。
- (2) 受講票発送後は正式受付者となり、受講受検料は返金できません。
また、受講日の変更もできません。
- (3) 受講票に貼付する写真は、最近6ヶ月以内に撮影した無帽、正面上半身、無背景の縦4.5cm×横3.5cmです。また、不鮮明な写真や写真のコピーは不可。
- (4) 郵送の場合、受付期間を過ぎて到着したものでも、受付期間内の消印があれば受理しています。ただし、料金別納郵便、料金後納郵便、又はメール宅配便等、それに類似するものにあつては受付期間内に到着したものに限り受理いたします。

11. 筆記検定及び技能検定について

(1) 筆記検定

- ① 検定日時 令和4年7月29日(金) 9時～11時50分
- ② 検定会場 燕三条地場産業振興センターメッセピア 4階 大会議室
三条市須頃1-17 TEL(0256)32-2311

※ 筆記検定のご案内は、講習日にお知らせいたします。
受検資格は、3日間の講習を全て受講した方が受検できます。

(2) 技能検定(技能検定の受検資格は、筆記検定に合格した方)

- ① 検定日 令和4年9月下旬
- ② 検定会場 新潟県立新潟テクノスクール
新潟市中央区鑑西1-11-2 TEL(025)247-7361
- ③ 検定料 19,700円(非課税)

※ 技能検定の申込み手続きは、筆記検定に合格した方へご案内いたします。

1 2. 受講者情報の取り扱いについて

高圧ガス保安協会（KHK）は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報は、この講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取り扱いを委託することがあります。

この場合、委託先ではKHKの適切な管理の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。